

玉掛け技能講習

この講習は岩手労働局長登録機関(登録番号48-1030)として、労働安全衛生法に基づいて実施するものです。つり上げ荷量1トン以上のクレーン等の玉掛け業務に就くときは、玉掛け技能講習修了証を有する者でなければ、就業できないことになっております。(クレーン運転士などの資格のみでは荷掛け、荷はずしはできません)

この講習を受講し、学科及び実技試験に合格した方に『修了証』を交付いたします。

つきましては、資格取得に必要な技能講習を、下記日程により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

1. 日 時 (1) 学科 令和6年6月26日(水) 9:00~17:05 (受付8:35~8:50)
 令和6年6月27日(木) 9:00~15:00 試験15:10~(受付8:35~8:50)
 (2) 実技 1回目 令和6年6月28日(金) 8:30~16:30 試験16:35~(受付8:05~8:20)
 2回目 令和6年6月29日(土) " "

※ 実技講習日については、1回目、2回目かいずれかで、申し込み順になります。

※ 集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められませんのでご注意下さい。

2. 会場 (1) 学科 アイ・ドーム(一関市東台50-46)
 (2) 実技 大東興運(株)(一関市狐禅寺字小倉沢2-1)

3. 受講資格 18歳以上の方(18歳未満で受講の方は、18歳より修了証が有効となります。)

4. 修了試験 学科・実技講習科目について修了試験を行います。

5. 受講料 【全科目受講者】 27,005円(消費税10%込)(受講料25,300円 テキスト代1,705円)
 【一部免除者】 24,805円(消費税10%込)(受講料23,100円 テキスト代1,705円)

6. 一部免除 次の方は、申請により講習の一部が免除されます。

- (1) クレーン運転士免許、移動式クレーン運転士免許、デリック運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けたもの。
 (2) 床上操作式クレーン運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了したもの。

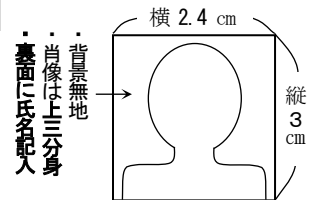
- 免除科目 (イ) 学科→クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識
 (ロ) 実技→クレーン等の運転のための合図

7. 申込締切日 6月12日(水) ただし先着40名に達し次第締切らせていただきます。締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。

申込者が少ない時や気象状況等により講習を中止、又は延期することがありますのでご了承願います。

8. キャンセルの取扱 6月19日(水)以降の申込取消については、**受講料はお返しいたしません。**

9. 申込方法 空き状況を確認の上、裏面「**受講申込書**」に**受講料・テキスト代・写真1枚**(鮮明なもの)を添えてお申し込み下さい。又、一部免除申請のある方は、該当する免許証・修了証のコピー(顔写真が確認できるもの)を貼付願います。(申込書、写真、免許証・修了証のコピーは、郵送又は窓口にご持参願います。)



〒021-0873 一関市台町8-23 TEL 0191-23-7729 FAX 0191-23-7720

※ 銀行送金の場合、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。
 お振込みの方には、**受講票発送時領収書**を同封させていただきます。

一関信用金庫駅前支店(普)0025433 / 岩手銀行一関支店(普)1424667 (公財)岩手労働基準協会一関支部

10. カリキュラム

1日目(学科)	2日目(学科)	3日目(実技)
8:50~9:00 刈エンタージョン	8:50~9:00 刈エンタージョン	8:20~8:30 刈エンタージョン
9:00~17:05 クレーン等の玉掛けの方法(7H)	9:00~10:00 クレーンに関する知識(1H)	8:30~15:30 クレーン等の玉掛け(6H)
	10:05~13:50 クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	15:30~16:30 クレーン等の運転のための合図
	14:00~15:00 関係法令(1H)	16:35~
	15:10~16:10 学科試験	実技試験(1H)
		※終了時間は試験の状況により前後します。

※ 昼食・休憩時間については、当日時間表にてお知らせいたします。

11. その他

- 一部免除受講者は該当する免許証、修了証を原本確認のため受講日に必ずご持参ください。
- 筆記用具・電卓を必ずご持参下さい。(試験時は、**鉛筆・消しゴム**使用。電卓機能付携帯電話は使用不可。)
- 受講票は締切日後に郵送いたします。**5日前まで届かない時は当支部へご連絡ください。
- 学科修了後の実技日程を次回へ繰越等の変更は出来ませんので、充分ご留意下さい。
- 実技講習にはヘルメット(貸出有)、ホイッスル、革手袋又は軍手、安全靴等服装を整えて下さい。
- 昼食をご持参下さい。(斡旋はできかねます)
- 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
- 雇用調整助成金受給事業所は、教育訓練の対象になることがあります。

